

道第6号様式

計根別地区土地改良事業計画概要書

1目 的

本地区は、野付郡別海町と標津郡中標津町の一部を区域とする酪農専用地帯であり、JAけねべつ（計根別農業協同組合）の管轄エリア内にある。この地域は冷涼かつ豊かで広大な土地基盤を活かし、草地型酪農を主体とした日本有数の牛乳・乳製品の供給基地として重要な役割を果たしており、牛乳・アイスクリーム・チーズ・乳飲料など多様な地域乳製品が作られている。しかしながら近年、酪農農家が減少し、担い手不足や高齢化が深刻化する中で、一戸当たりの農地面積および飼養頭数が増加しており、酪農経営は厳しさを増している。地域農業の持続化のためにも営農装備の高度化や生産性の高い草地へ転換し、低コストで安定的に生乳を生産する体制の構築が緊急の課題となっている。本地区では、経年変化により発生した草地の不陸により牧草生産量や営農作業効率の低下を招いており、既存草地の整備改良による牧草の生産性向上や効率的な草地への転換が望まれている。本事業の実施により機械作業効率を改善し飼料自給率の向上を図ることで、外的要因に左右されにくい自立的な農業経営の確立を目指す。

2地域

(1) 地域の所在

北海道 野付郡別海町、標津郡中標津町

(2) 地域の現況

ア 地 形

別海町：台地・段丘、中標津町：台地

イ 土 質

火成岩

ウ 土 壤

別海町：火山性土、中標津町：火山性土・沖積土

エ 気 象

平 均 気 温

別海町：5.7℃
中標津町：7.1℃

かんがい期平均気温

別海町：14.1℃
中標津町：15.9℃

平 均 降 水 量

別海町：1,148.0mm
中標津町：1,183.8mm

最深積雪深

別海町：111cm
中標津町：156cm

平均降水日数

別海町：157.8日
中標津町：166.1日

根 雪 期 間

別海町：1月1日から3月21日
中標津町：1月1日から3月21日

無霜期間

別海町：5月2日から11月3日
中標津町：5月2日から11月3日

オ 水利状況

地区内には、別海町側を西別川水系、床丹川水系、春別川水系、中標津町側を標津川水系、両町の間を当幌川水系が流れている。

カ 営農状況

冷涼かつ豊かで広大な土地基盤を活かした草地型酪農を主体とする酪農専用地帯である。

キ 地域環境の概況

別海町と中標津町に位置しており、大規模草地や格子状に巡らされた防風林は、特色ある農村景観を形成している。

(3) 地積及び受益戸数

地目		田	畑					その他	計	受益戸数
区分		(ha)	(ha)					(ha)	(ha)	
区画整理	現況		817.0					0.6	817.6	54戸
	計画		817.6						817.6	
全体	現況		817.0					0.6	817.6	54
	計画		817.6						817.6	

3基本計画

(1) 事業計画内容

酪農家の生産基盤を整備することで、生産性の向上及び農作業の効率化を図り、農業経営の省力化、安定化を目指す。

(2) 環境との調和への配慮

施工時期及び施工方法を検討し、河川環境や野生動物への影響を軽減・回避するように配慮する。

4工事又は管理の要領

事業種	受益面積	事業量及び事業内容	
区画整理	817.6 ha	起伏修正Ⅰ 803.5ha 起伏修正Ⅱ 13.5ha 草地造成Ⅰ 0.6ha	
造成又は改良される施設の管理方法等	施設名	管理団体名	管理方法
	該当なし		

5換地計画の要領

(1) 換地計画樹立の必要性

(2) 換地計画樹立の基本方針

ア 従前の土地の地積の基準

イ 農用地集団の方法

換地区	地帯別、グループ別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	1戸当たりの目標団地数	区画畦畔の取り扱い

ウ 非農用地の換地方針

換地区	種類	非農用地区域の位置の概略	面積	換地の手法	換地取得予定者	その他
			ha			

エ 清算の方法

(3) 土地改良法第5条6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

換地区	機能交換に係る土地					一般公有地	合計
	国有地	道有地	市町村所有地	計			
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	

(4) 換地処分の時期に関する特則

6費用の概算

事業種	事業費	負 担 区 分			工期
		国	道	地元	
区画整理	千円 900,000	千円 450,000	千円 225,000	千円 225,000	R 8 S R12

7効用

区画整理

(1) 事業の効用

総費用総便益比は6.59となっており、事業計画は妥当であると判断できる。

(2) 事業効果額

効果項目	畜産物等生産効果	営農経費節減効果	国産農産物安定供給効果		
効果額（千円）	178,610	26,969	82,965		

(3) 事業負担の見通し

事業費の負担について、増加所得償還率が5.5%で40%以下となるため、問題ない。

(事業種)

(1) 事業の効用

(2) 事業効果額

効果項目					
効果額（千円）					

(3) 事業負担の見通し

8他事業との関係

(1) 農業部門内における他の事業との関係及び調整方法

該当なし

(2) 農業部門外の事業との関係及び調整方法

該当なし

9計画概要図

別図のとおり

その他